広報

かんまき

2009 5

みんなで築くパークタウン上牧

二中ささゆり会の活動

特集

平成21年度予算
今年のお金の使いみち …… 2

●町民広場 …… 6
●MOSAIC PLAZA　知る・募る・語る …… 7
●元気講座　●健康手帳を活用しましょう …… 10
●元気ガイド …… 11
●家庭の情報：消費生活相談 …… 12
「サイドビジネス商法」に気をつけましょう
●図書館通信 …… 13
●各種相談 …… 14

No.446

特集

平成21年度
予算

今年のお金の使いみち

今年度は骨格予算

64億5148万5千円

（一般会計）

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。

一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

特別会計は、一般会計とは別にそれぞれの目的のための特定の収入と支出を処理するための予算です。また企業会計は、当町の場合、水道事業の予算です。

これらを合わせると百十三億二千百七十万五千円となり、前年度と比べて0・8%、九千二百十三万七千円の減額となっています。

一般会計・特別会計予算

（単位：千円、%）

区　分	平成21年度	平成20年度	比較	
			増減額	増減率
一般会計 （借換債除き）	6,669,685 (6,451,485)	6,620,398 (6,365,798)	49,287 85,687	0.7 1.3
特別会計				
国民健康保険特別会計	2,404,689	2,103,976	300,713	14.3
老人保健特別会計	5,561	272,326	△266,765	△98.0
後期高齢者医療特別会計	177,046	184,338	△7,292	△4.0
下水道事業特別会計	540,474	596,286	△55,812	△9.4
住宅新築資金等貸付事業特別会計	27,874	11,146	16,728	150.1
介護保険特別会計				
保険事業勘定	1,000,101	1,114,547	△114,446	△10.3
介護サービス事業勘定	5,275	5,125	150	2.9

水道事業会計予算

（単位：千円、%）

区　分	平成21年度	平成20年度	比較	
			増減額	増減率
収益的				
収入	483,386	502,627	△19,241	△3.8
支出	478,500	490,300	△11,800	△2.4
資本的				
収入	100,001	2,990	97,011	3,244.5
支出	12,500	15,400	△2,900	△18.8

特集

歳　入

（単位：千円、％）

区　分	平成21年度		平成20年度		比　較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
町税	2,277,971	35.3	2,284,556	35.9	△6,585	△0.3
地方譲与税	59,211	0.9	64,298	1.0	△5,087	△7.9
利子割交付金	16,212	0.3	16,849	0.3	△637	△3.8
配当割交付金	10,211	0.2	21,735	0.3	△11,524	△53.0
株式等譲渡所得割交付金	3,988	0.1	17,066	0.3	△13,078	△76.6
地方消費税交付金	141,311	2.2	150,837	2.4	△9,526	△6.3
自動車取得税交付金	19,490	0.3	35,861	0.6	△16,371	△45.7
地方特例交付金	43,935	0.7	38,583	0.6	5,352	13.9
地方交付税	2,357,000	36.5	2,328,000	36.6	29,000	1.2
交通安全対策特別交付金	4,200	0.1	4,200	0.1	0	0.0
分担金及び負担金	104,871	1.6	113,909	1.8	△9,038	△7.9
使用料及び手数料	208,393	3.2	207,327	3.3	1,066	0.5
国庫支出金	247,868	3.8	225,996	3.6	21,872	9.7
県支出金	373,041	5.8	382,576	6.0	△9,535	△2.5
財産収入	46,973	0.7	169,231	2.7	△122,258	△72.2
寄附金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰入金	394	0.0	840	0.0	△446	△53.1
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入	34,914	0.5	54,932	0.9	△20,018	△36.4
町債	501,500	7.8	249,000	3.9	252,500	101,4
合計	6,451,485	100.0	6,365,798	100.0	85,687	1.3

■上牧町一般会計を給料500万円の家庭とすると…

収　入		支　出	
給料 （町税）	500万円	生活費 （人件費、一部事務組合負担金など）	659万円
パート収入 （使用料、手数料など）	77万円	医療費 （扶助費）	144万円
親、兄弟からの援助 （地方交付税、国・県支出金など）	719万円	交際費 （町長交際費、補助金など）	11万円
土地の売払い （財産売払い収入）	10万円	自宅の修理代 （維持補修費）	5万円
借入金 （町債）	110万円	家財購入、自宅の改築 （普通建設事業費）	46万円
		子どもへの援助 （他会計繰出金）	134万円
		借入金の返済 （公債費）	396万円
		新築住宅購入準備金など （土地開発公社利子補給金、出資金など）	21万円
合計	1,416万円	合計	1,416万円

歳出

（単位：千円、％）

区分	平成21年度		平成20年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	86,529	1.3	80,067	1.3	6,462	8.1
総務費	779,416	12.1	754,843	11.9	24,573	3.3
民生費	1,422,368	22.0	1,359,799	21.4	62,569	4.6
衛生費	753,668	11.7	573,252	9.0	180,416	31.5
農林商工業費	20,155	0.3	19,875	0.3	280	1.4
土木費	151,275	2.3	199,531	3.1	△48,256	△24.2
消防費	285,130	4.4	287,850	4.5	△2,720	△0.9
教育費	610,605	9.5	639,792	10.1	△29,187	△4.6
災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
公債費	1,805,891	28.0	1,947,473	30.6	△141,582	△7.3
諸支出費	531,444	8.2	498,312	7.8	33,132	6.6
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
合計	6,451,485	100.0	6,365,798	100.0	85,687	1.3

■町民一人当たりの目的別歳出一般会計予算

261,025円	項目	内容
公債費	借入金の償還に	73,066円　28.0%
民生費	高齢者や児童の福祉に	70,139円　26.9%
	後期高齢者医療制度に　7,933円	国民健康保険事業に　9,342円
	老人福祉に　2,876円	児童福祉に　27,714円
	障害福祉に　8,503円	介護保険事業に　6,303円
総務費	選挙、庁舎の管理、電算経費などに	31,430円　12.0%
	（衆議院議員選挙に　502円	町税の課税、徴収に　3,872円）
教育費	学校、図書館の運営などに	24,705円　9.5%
	小学校に　6,212円	図書館の運営に　1,438円
	中学校に　4,342円	スポーツ振興に　1,391円
衛生費	病気予防、ごみ処理、し尿処理などに	30,493円　11.7%
	病気予防に　4,032円	ごみ処理に　18,251円
	静香苑環境衛生組合の運営に　3,149円	し尿処理に　4,564円
土木費	道路、下水道の整備などに	12,954円　5.0%
	道路、街路の整備に　4,018円	公園の整備に　582円
	下水道事業に　6,833円	公営住宅の管理に　1,124円
消防費	消防活動、防災のために	11,641円　4.5%
	（西和消防組合の運営に　10,377円	町消防団の運営に　1,089円）
議会費	町議会運営のために	3,501円　1.3%
その他	予備費、労働、農業、商業の振興に	3,096円　1.2%

※　町民一人当たりの予算額は、平成21年１月１日現在の人口（24,716人）で算出

特集

一般会計予算歳出性質別内訳（借換債除き）

（単位：千円、％）

区分		平成21年度		平成20年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,513,228	23.5	1,488,693	23.4	24,535	1.6
	扶助費	654,977	10.2	591,120	9.3	63,857	10.8
	公債費	1,805,889	28.0	1,947,470	30.6	△141,581	△7.3
	計	3,974,094	61.6	4,027,283	63.3	△53,189	△1.3
投資的経費	普通建設事業費	212,112	3.3	73,363	1.2	138,749	189.1
	補助事業	0	0.0	5,000	0.1	△5,000	皆減
	単独事業	212,112	3.3	68,363	1.1	143,749	210.3
	災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0
	計	212,116	3.3	73,367	1.2	138,749	189.1
その他の経費	物件費	786,537	12.2	857,815	13.5	△71,278	△8.3
	維持補修費	22,066	0.3	25,666	0.4	△3,600	△14.0
	補助費等	801,724	12.4	776,081	12.2	25,643	3.3
	投資及び出資金・貸付金	1	0.0	1,356	0.0	△1,355	△99.9
	積立金	40,186	0.6	4	0.0	40,182	1,004,550.0
	繰出金	609,761	9.5	599,226	9.4	10,535	1.8
	予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	計	2,265,275	35.1	2,265,148	35.6	127	0.0
合計		6,451,485	100.0	6,365,798	100.0	85,687	1.3

■主要事業一覧

事業名	上牧町土地開発公社健全化事業	予算額	152,764千円
事業概要	土地開発公社の健全化を図るため土地開発公社の経営健全化に関する計画に基づき平成24年度までに供用済土地の買い戻しを行い早期に健全化が図れるよう努める。 塵芥処理施設用地購入費　場所　香芝市上中514-1　面積　1,557.2㎡		
事業名	既存木造住宅耐震診断事業	予算額	300千円
事業概要	大規模地震の発生に備えた安全な町づくりの第一歩として既存木造住宅の耐震診断を早急に普及させることにより、町民の生命と財産を保護するため実施するものである。 既存木造住宅耐震診断　10戸		
事業名	公債費適正化事業	予算額	218,817千円
事業概要	公債費の抑制のため、今年度においても公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、財務省から借入した事業債を繰上償還し、縁故資金に借り換えする。 （事業名）　（許可年度）　（借入利率）　（繰上償還額）　（借換予定額） 公営住宅建設事業　昭和61年度　5.00%　40,089,172円　40,000千円 公営住宅建設事業　昭和63年度　5.10%　58,403,031円　58,400千円 小集落地区改良事業　平成２年度　5.50%　119,845,962円　119,800千円 自然災害防止事業　平成３年度　5.50%　477,961円		
事業名	妊婦健康事業	予算額	10,125千円
事業概要	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦が費用の心配をせずに必要な回数（14回程度）の妊婦検診を受けられるよう、妊婦健康診査の公費負担回数を2回から14回にする。		
事業名	産婦人科一次救急体制整備事業	予算額	280千円
事業概要	産婦人科一次救急体制の整備については、県が平成20年2月から病院群輪番制度及び在宅当番医制により毎休日・夜間に救急体制を確保してきましたが、平成21年度からは、各市町村が必要な経費の応分の負担をすることになった。		

文化協会が案内板を設置

上牧町文化協会（高重　公平会長）では、中央公民館に全クラブを掲載した案内板を設置しました。

上牧町文化協会は、町内で活動する五十七クラブで作る協会ですが、この案内板は所属クラブの種類や活動時間などを広くＰＲするために設置したものです。

今まで余り知られていなかったクラブがひと目で理解でき、中には希望のクラブを見つけて早速入会を申し込むかたもおられ、公民館に訪れたかたには大変好評です。

松井義秋さん　交通安全功労賞　受賞

交通安全協会上牧町分会長の松井義秋さん（下牧在住）が奈良県交通安全対策協議会会長（奈良県知事）から交通安全功労者表彰を受けられました。

松井さんは長年にわたり、交通安全協会の活動を通じて地域の交通安全に多大の貢献をされたことに対して、今回の受賞となられました。

二中ささゆり会　生徒たちと活動

昨年発足したボランティアグループ「二中ささゆり会」の皆さんが第二中学校の生徒たちと合同で教育環境向上のための活動を行いました。

３月23日（月）に行われた作業は、校舎や体育館の裏などに生い茂る植物を伐採し、刈り取った枝葉を木枠に積み重ねていく作業を行いました。

積み重ねられた枝葉が、木枠の中で醗酵し、堆肥となって校内の植物の生育のためにつかわれます。

MOSAIC PLAZA

知る

知る・募る・語る

KANMAKI

下牧自治会で 防犯・交通安全教室

下牧自治会ではシルバークラブ・消防団・子ども会・婦人会と合同でネットワーク事業を行っていますが、その一環として防犯・交通安全に関する講習会を行いました。

4月4日（土）に行われた講習会では西和警察署より講師を招き、管内の犯罪発生状況や実際に犯罪や交通事故の被害者にならないための心構えについて学びました。

服部台で夜桜観賞

服部台自治会では、恒例となった地区内公園の夜桜を楽しまれました。

3月27日から4月11日まで地区内の丸一公園に咲くサクラをペットボトルで作った「ぼんぼり」一七〇個でライトアップ、子どもから高齢者まで地域の皆さんが自前の夜桜を楽しんでおられました。

町役場人事異動

町役場では4月1日付けで人事異動がありました。（　）は旧職

【部長級】

▼総務環境部長　田中一夫（水道部長）

▼企画建設部長　松田通尋（会計管理者）

▼会計管理者　青木俊一（総務環境部長（企画建設部長兼務））

▼水道部長　外川武彦（土地開発公社事務局長）

【係長級】

▼福祉課係長　池内登喜子（第二保育所所長代行）

▼第一保育所主任　大東光恵（第二保育所主任）

▼教育総務課係長　阪本正人（秘書課係長）

上牧町体育協会 会員募集

上牧町でのスポーツの資質向上と振興について、協力していただけるかたを募集しています。

▼**応募資格**　町内在住・在勤者の三十歳以上五十歳までのかた

▼**募集人員**　若干名

▼**応募方法**　社会教育課スポーツ振興係（第一町民体育館内）窓口に応募用紙を用意していますので、必要事項を記入して申込んでください。会員の選出は、後日面接にて決定します。

▼**問合先**　社会教育課スポーツ振興係　☎78－0118（月曜日休館）

上牧町文化協会発表会

中央公民館一階にて作品を展示していますので、ご覧ください。

☆5月8日（金）から6月2日（火）まで。

・上牧写真クラブ（展示ギャラリー）

・山嶺友禅クラブ（陳列ケース）

☆5月29日（金）から31日（日）までの午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は3時まで。

・アトリエ28

・サンデーパレット（会議室A・B、実習室）

▼**問合先**　中央公民館（月曜日休館）　☎76－3610

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

Q　なぜ、住宅に火災警報器が必要なのか？

A　全国の住宅火災による死者が急増しています。住宅による死者数は、建物火災による死者数の約九割に及び、その半数以上が六十五歳以上の高齢者で占められています。今後、高齢化の進展とともに住宅火災による死者数は増加するおそれがあります。

住宅火災による死亡原因の六割以上が逃げ遅れによるもので、火災の発生を早く気づくために住宅用火災警報器の設置が有効です。

Q　いつから設置が義務づけられているのか？

A　新築の住宅については、平成18年6月1日から設置しなければなりません。既存の住宅については、本年5月31日までに設置しなければなりません。

Q　どのような住宅に設置が義務づけられているのか？

A　住宅として使用されているものが全て対象となります。（戸建て住宅、店舗付併用住宅の住宅部分、マンションやアパートなど共同住宅の住宅部分）

ただし、共同住宅などで、既に住宅内に自動火災報知設備の感知器やスプリンクラー設備のヘッドが取りつけられている場合は、対象から除外されます。

Q　住宅用火災警報器はどこに設置するのか？

A　**①寝室**　就寝に使用する部屋の天井や壁面に設置します。

②階段　就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井か壁面に設置します。

③三階建て以上では　住宅用火災警報器を設置しない階で、就寝に使用しない居室が二階以上連続する場合、住宅用火災警報器を取りつけた階から二階離れた居室のある階の階段に設置します。

④七㎡（四畳半）以上の居室が五以上ある階には　①から③までの基準で、住宅用火災警報器を設置する必要がなかった階で七㎡（四畳半）以上の居室が五以上ある階には、廊下などに設置が必要です。

以上①から④まで、消防法と西和消防組合火災予防条例で取りつけが義務づけられている場所です。台所その他の火災発生のおそれのある部屋、居間、高齢者のいる部屋などにも住宅用火災警報器の設置に努めてください。

▼問合先　西和消防組合　☎0745－73－1001

上牧町指定給水装置工事業者の新規指定

上牧町指定給水装置工事事業者（指定工事業者）に次の業者を新たに指定しました。

○新規指定

㈱エビザワ商店　奈良営業所
磯城郡田原本町阪手34－3
☎0744－32－0155

人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員は、法務大臣より委嘱された、広く社会の実情に通じ、人権擁護について、深い理解のある地域住民のかたがたです。

この制度は身近な地域住民の人たちにより、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいとの考えから昭和24年6月1日に設けられた制度です。

この日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めていますが、より多くのかたに制度を知っていただくために全国一斉特設人権相談を行います。

▼とき　6月1日（月）
午前10時から午後4時まで

▼ところ　人権擁護委員2000年会館

▼担当　人権擁護委員

▼内容　人権問題全般

▼問合先　福祉課　☎役場内線145番

固定資産税・軽自動車税の出張徴収をします

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

出張徴収日程

・新町地区
▼とき・ところ　5月27日（水）
午前9時30分から11時30分まで
新町第一公民館

・下牧地区
▼とき・ところ　5月27日（水）
午後1時30分から3時30分まで
下牧文化会館

・南上牧地区
▼とき・ところ　5月28日（木）
午前9時30分から11時30分まで
南上牧公民館

・松里園地区
▼とき・ところ　5月28日（木）
午後1時30分から3時30分まで
松里園公民館

※当日不都合なかたや出張徴収該当地区以外の地区のかたは、徴収課または片岡台出張所のほか、各金融機関窓口でどうぞ。

▼金融機関　りそな・南都・三菱東京UFJ・三井住友・みずほ・近畿大阪・第三銀行の各本支店、奈良中央信用金庫・大和信用金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

▼納期限　6月1日（月）

▼問合先　徴収課　☎役場内線125番

ふるさと納税で町づくり

自分が生れ育った上牧町に貢献したい、上牧町を応援したいという気持ちを形にすることができます。寄附という形でいただいた皆さんの応援で、「ふるさと」や「未来を担う子ども」のための事業を進めることができます。

▼応援していただく事業

・未来を担う子どもたちを育成する事業
・ふるさとへの思いに応える事業
・文化、教育の振興事業
・公共施設の震災対策事業
・住民自治の熟成やコミュニティーの推進事業
・その他、町長が必要と認めた事業

▼申請方法 役場総務課窓口での書類申請か町ホームページより電子申請

▼税制上の優遇 所得税と所在地の住民税が軽減されます。

▼問合先 総務課 ☎役場内線225番

自衛官募集

防衛省では、幹部候補生（一般・技術）と一般曹候補生の募集を行っています。

☆幹部候補生（一般・技術）

・応募資格 本年4月1日現在二十歳以上二十六歳未満のかた。ただし、二十二歳未満のかたは大卒（卒業見込み含む）

・受付期間 5月12日（火）まで

・試験日 一次試験 5月16日（土）・17日（日） ※ただし、5月17日は飛行要員希望者のみ

☆一般曹候補生

・応募資格 本年4月1日現在十八歳以上二十七歳未満のかた。ただし、本年3月に高等学校卒業予定者や中学校卒業予定者の受付けは、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。

・受付期間 5月12日（火）まで

・試験日 一次試験 5月23日（土）

▼問合先 自衛隊橿原地域事務所 ☎0744-29-9060

三室病院 健康フェスティバル開催

三室病院では健康フェスティバルを開催します。

▼とき 5月17日（日） 正午から午後3時30分まで

▼ところ 県立三室病院 一階ロビーと二階会議室

▼内容

・健康チェック（血圧測定・体脂肪測定・血糖値測定・メタボ検診など）
・健康相談（栄養相談・医薬品相談）
・健康セミナー 午後1時30分から3時 「こんな症状はありませんか？ 動脈硬化」
・ロビーコンサート フルートの調べ

▼問合先 三室病院 ☎32-0505

行政相談委員を委嘱

3月11日付けで総務大臣より次のかたが行政相談委員に委嘱されました。

古屋禮子（新町在住）
青木喜也（三軒屋在住）

▼相談日・ところ 毎月第二金曜日 午後1時から4時 2000年会館

▼問合先 秘書課 ☎役場内線298番

民生・児童委員を新たに委嘱

3月11日付けで新しく厚生労働大臣と奈良県知事より、次のかたが民生委員・児童委員に委嘱されました。

西浦新司（担当地域 北上牧）
森本英利（担当地域 北上牧）

▼問合先 福祉課 ☎役場内線145番

JR王寺駅周辺の放置自転車を撤去・移送

王寺町放置自転車等の防止に関する条例により、JR王寺駅周辺の放置禁止区域内に放置された自転車と原動機付自転車を撤去移送します。

自転車と原動機付自転車の引き受けには返還手続（費用）が必要となります。

▼返還日時 月から金曜日（祝日と12月29日から1月3日を除く）

▼返還に必要なもの

・鍵・印鑑・住所、氏名が確認できるもの、移送費二千円・保管費千円（但し移送の日から十四日間は無料）

▼保管期間 移送の日から六十日

▼その他 保管場所は、青空駐輪簡易囲いによる保管となります。

・移送時施錠などを切断しますが補償はしません。
・詳しくは王寺町のホームページをご覧ください。

▼問合先 王寺町建設産業課 ☎73-2001

元気　講座

●健康手帳を活用しましょう●

皆さんは健康手帳をご存じですか？今回は健康手帳についてお話します。

町では毎年、年度初めに40歳になられるかたに健康手帳を郵送しています。40歳以上のかたですでに健康手帳をお持ちだと思いますが、引出しの中にしまってあるかた、また手元にあるかたも今一度、健康手帳をご覧になってください。

健康手帳には、ご自身の健康状態を記録していくページがたくさんあります。その時の健康状態を書き込んでいくことによって、自分自身の過去・現在の健康状態がひと目でわかるようになっています。また、日常生活のうえで、健康な身体を維持していくための健康づくりのポイントなども掲載されています。

町では特定健康診査、各種がん検診、歯周病疾患検診、肝炎ウィルス検診など生活習慣病予防のために大切な検診を実施しています。各種検診を受けたことのあるかたは、検診結果を健康手帳にご記入されているでしょうか。

健康手帳に身長・体重・血液検査データ・血圧、薬の名前や服用歴などを記録していくことで、自分自身の健康状態の経過を追っていくことができます。また、記録を医師に見せることで、診察や治療もスムーズになります。

検査結果から経過を追うことで、生活習慣をふり返り「暴飲・暴食をしていたな」などと自分自身の健康状態の改善につながる気付きを持っていただきたいのです。

５年後、10年後の健康を守るのはあなた自身だからです。

国民健康保険加入者・長寿医療の加入者の特定健康診査は、役場保険年金課へお問い合わせください。
☎役場内線１２２・１２７番

プレイルーム利用日について

時間は午前９時から午後５時です。

５月20日(水)・21日(木)・27日(水)の午後は健診などで混み合います。

第三回　脳の健康教室　学習者募集

▼とき　６月２日から12月８日までの毎週火曜日の午前10時から正午までの間の30分程度
▼ところ　２０００年会館
▼内容　読み書き(音読)・簡単な計算の教材を使って高齢者の認知症予防につなげる教室です。
▼対象者　六十五歳以上のかた
▼費用　無料
▼定員　三十名
▼申込方法　５月15日(金)締切

☆学習サポーター募集

この学習教室の運営（学習者への助言・指導）を手伝ってくださる学習サポーターを募集します。
▼とき　６月２日から12月８日までの毎週火曜日の午前10時から正午まで
▼対象者　高齢者の心身の健康増進に理解のあるかた
▼謝礼　一回四百円
▼応募方法　５月15日(金)締切
▼サポーター研修　５月26日(火)午後１時から４時30分まで

奈良県高齢者美術展出品作品を募集

奈良県高齢者美術展に出品される作品を募集します。

元気ガイド

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内

相　談

★乳幼児相談
と　き：
5月12日(火)
午後1時30分から3時まで受付
5月29日(金)
午前9時から11時までと
午後1時30分から3時まで受付
(計測は特別な場合を除いて月1回とします)
対象者：就学前までの乳幼児
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談
と　き：5月15日(金)
糖尿病・高血圧・高脂血症・喫煙などの相談【要予約】
と　き：5月29日(金)
上記以外の相談
午前9時から11時30分までと
午後1時30分から4時まで受付

健康診査

時間：午後1時から1時30分まで受付
(健康診査開始は午後1時30分より)

★乳児健康診査
と　き：5月20日(水)
対象者：平成20年12月10日生まれから21年1月20日生まれ

★1歳8か月児健康診査
と　き：5月27日(水)
対象者：平成19年9月16日生まれから10月27日生まれ

★3歳児健康診査
と　き：5月21日(木)
対象者：平成17年9月17日生まれから10月21日生まれ

★ポリオ
と　き：5月13日(水)
午前1時30分から2時30分まで受付
対象者：生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満でまだ二回接種していないかた
持参品：母子健康手帳、印鑑、予診票

昭和50～52年生まれの
成人ポリオも同時にしています。

費　用：自己負担金1,000円
持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など（当日、同意書と予診票を会場で記入していただきます。）母子健康手帳をお持ちの方は持参してください。お持ちでない方は接種済証をお渡しします。
※発熱者、下痢しているかた、妊娠しているかたは接種できません。

★乳・子宮がん検診（集団）
・乳がん
と　き：5月22日(金)
午後1時から2時までと2時30分から3時30分まで受付
対象者：40歳以上で誕生の年が1969年以前で西暦奇数年生れのかた
検査法：視触診とマンモーグラフィー
定　員：50名(先着順)

・子宮がん
と　き：5月22日(金)
午後1時から2時までと2時30分から3時30分まで受付
対象者：20歳以上で誕生の年が1989年以前で西暦奇数年生れのかた
検査法：頚部細胞診、内診
定　員：100名(先着順)
費　用：自己負担金名1,000円（75歳以上のかたは500円です。生活保護世帯のかたは自己負担金免除申請を生き活き対策課窓口で行ってください。
申込方法：5月11日(月)の午前8時30分から生き活き対策課へ
今年度の乳がんは7月・22年2月に実施予定です。11月は同じ定員で乳がん・子宮がんの同時実施予定です。

妊婦健康診査
4月から妊婦健康診査の補助の回数が二回から十四回になりました。妊娠中は、医療機関で定期的に健康診査を受け、安全な出産に備えてください。
詳細については来月号に載せます。

一閑張「かご」作り参加者募集

竹籠に和紙を張り、渋柿の液を塗ったものが一閑張です。和紙をちぎる・貼る・柿渋液を塗るなど指先を使うことによって認知証の予防にもつながります。

▼と　き　5月21日(木)と22日(金)の二日間。午後1時より
▼ところ　2000年会館
▼募集人員　十五名
▼持参品　小型刷毛　二本
▼材料費　四百円(かご・和紙・糊・柿渋液などの費用)
▼申込方法　5月12日より生き活き対策課へ
▼出品種目　日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真の六種目
▼出品資格者　町内在住の満六十歳以上のアマチュアのかた
▼出品作品　出品者により創作されたもので、種目を問わず一人一点、未発表のものに限る。
▼出品手数料　一点千円
▼申込方法　生き活き対策課で申請書を受取り、出品料を指定の口座へ銀行や郵便局から振込、控えの伝票を出品申込書に添付して、6月22日(月)までに生き活き対策課に申込んでください。

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020 2000年会館内

家庭の情報

●消費生活相談●

消費生活相談員
是枝 須恵子

「サイドビジネス商法」に気をつけましょう

年度末で「派遣切りが増える」とマスコミでは、毎日のように報道されています。失職し就職活動している人たちを惑わすような「サイドビジネス」のコマーシャルやＤＭがあなたを惑わします。うますぎる話にのせられないように注意しましょう。

その1　チラシ配り

「チラシ配布で高収入を得られる」につられて契約すると、配布する「チラシ」を一枚〇〇円で買取りをさせられ、また代理店の契約料〇〇万円を払わされる。

その「チラシ」を見た消費者が、広告商品を購入すると「チラシ」を配布した人にアルバイト料が入るしくみになっています。

配布した「チラシ」を見た消費者が、チラシの広告商品を買ってこそ収入になり、代理店の契約料も支払えますが、どこで誰が、いつ、どの商品を、いくつ買ってくれたか、「チラシ」を配布した人には分からないので、「今月は売り上げがなく、あなたの今月のアルバイト料０円です。」と言われても反論するのが大変困難です。

その2　資格習得

〇〇の仕事をするために、〇〇の資格が必要だと言って資格試験講座の教材や登録料などを言葉巧みに勧誘し、結果として試験には受からず仕事もできなかった。

サイドビジネス商法を見分けるには、

1、誰にでもできる簡単な仕事で高収入
2、資格をとるために〇〇を買う
3、仕事（収入）を得られるというが、内容の説明があいまい

これらのことに気をつけて「甘い言葉に絶対にのらないこと」仕事をするのに、自分がお金を払うという仕組みの「サイドビジネス」には十分に注意しましょう。はじめから仕事が用意されていない場合もあり要注意です。

又、展示会場などでアルバイトに採用され、展示商品を販売に必要だと言い強制的に買わされるなどの例があります。

例の1・2とも「特定商取引法」に抵触すると思われます。困ったときは消費生活相談室にご連絡ください。

消費生活相談：電話・面談とも毎週火曜日の午後1時～4時／2000年会館／☎79−2020

上牧交番だより　3月中の犯罪発生概況

３月中の西和警察署管内の犯罪発生件数は「空き巣などの住宅対象侵入窃盗」が10件、「車上ねらい、部品ねらい」が26件、「オートバイ・自転車盗」が34件、「自動販売機ねらい」が１件、事業所対象侵入窃盗」が４件それぞれ発生しています。

車上ねらいが激増しています。ご注意を。

今、上牧が特に注意すべき犯罪は、これだ！

◇　ひったくり　◇

《手口》　早朝、夕方に特に発生が見られます。徒歩で歩いている女性や高齢者の背後から自転車やバイクに乗った犯人が近づき、手に持っているカバンや自転車の前カゴに入れたカバンをひったくて行きます。

カバンをひったくられた際に、転んで大怪我をした被害者もいます。

図書館通信

図書館カレンダー

5月

1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	●
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	●
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	●
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	●

●は図書館の休館日

新刊紹介

海の王子
三田誠広著　講談社

海幸と山幸の兄弟は、国造りへの考え方の違いから対立。弟は兄に国を追われますが、新たな力を得て戻ってきます。そして…。複数の日本神話を題材にしたファンタジー小説です。

インゲンマメの絵本
十勝農業試験場菜豆グループ編　㈱農山漁村文化協会

様々な動植物について、その起源や栽培、利用方法などをわかりやすくまとめた「そだててあそぼう」のシリーズです。児童書ですが、大人が読んでも参考になります。

珈琲屋の人々
池永　陽著　双葉社

心に傷を負った人々に一杯の熱いコーヒーがもたらす時間。下町の商店街にある喫茶店を舞台に繰り広げられる人間ドラマ七編を収録した連作短編集です。

★5月のお話会ピーターパン★

9日(土)　午後2時から

19日(火)　午前10時30分から

23日(土)　午後2時から2時45分
（1F工芸室にて）

いつものお話会はもちろん、絵本の楽しみ方などについても少しお話しします。大人の方もどうぞご参加ください。

本・AV資料は期限内に返却しましょう。

だまされる目　錯視のマジック
竹内龍人監修　誠文堂新光社

目の錯覚が起きる絵や写真についてなぜそう見えるのかを解説しています。解説を読んで「なるほど」と思っても、だまし絵を見ると、やっぱり不思議だなと感じてしまいます。（児童書）

ばばばあちゃんのなんでもおこのみやき
さとう わきこ作　福音館書店

今日のばばばあちゃんが、作ってくれたのはおこのみやき。大喜びの子どもたちは、自分たちも作ろうとしますができたのは…。ばばばあちゃんの楽しいお料理絵本です。

●**図書館休館日**：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）・毎月末日（図書整理のため）・年末、年始（12/27～1/5）　☎0745－78－9903

さをり織り展示即売会

日頃のご支援に感謝し定価の**10%Off**で販売いたします。定額給付金で、母の日のプレゼントやご自分へのご褒美にご利用ください。

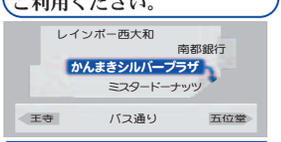

と　き：**5/1**(金)～**5/31**(日)
ところ：**かんまきシルバープラザ**
展示作品：ジャケット・ベスト・ブラウス
かばん・帽子・シルクマフラー・ポーチ等

さをり織りをやってみたい方のために「さをり塾(有料)」を開いています。関心のある方は下記までお問合せください。

かんまきシルバープラザ
TEL77-5567　定休日:毎週水曜日
営業時間：10:00～17:00

㈱上牧町シルバー人材センター　電話　0745－79－2656

（広告）

徳田司法書士事務所

不動産の登記
・売買や贈与
・建物新築
・住宅ローンなど

多重債務の相談
・破産
・個人再生手続
・任意整理
・過払金回収　など

相続に関する相談
・遺言
・遺産分割　など

その他各種法律相談
（初回相談料無料）

平日 AM9:30～PM8:30（土日祝は事前予約要）

広陵町中 154－5　TEL：57-0666

（広告）

子育て支援センター

――5月の予定――

第一保育所では、子育て家庭の支援活動を行っています。

●とき　5月13日(水)
「食べる大切さを知ろう」
赤、黄、緑の食べものはなぁに？
どんな働きをするのかな？

●とき　5月25日(月)
「お部屋であそぼ！」
作ろう　描こう　歌おう
すきな遊びはなぁに？

▼問合先　第一保育所　☎76－1000

堀内印刷株式会社

最新の製版技術で
1ランク上のカラー印刷を実現

チラシ
ポスター
パンフレット
会社案内
情報誌・広報誌
伝票・帳票
封筒
ハガキ・挨拶状
自費出版
企画・デザイン
大判出力
その他印刷全般

本社／大和高田市春日町1-9-10
TEL.0745-52-0557
TEL.0745-79-1234
e-mail:office@horiuchiprint.co.jp

（広告）

●買い物は県内で！　たばこは町内で買いましょう。

各種相談《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
　午後１時～４時
ところ：2000年会館
定　員：先着申込順６名
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：
　役場秘書課へ電話で申し込んでください
　☎76－1001　役場内線298番

☆奈良弁護士会主催（奇数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
　午後１時～４時
ところ：2000年会館
定　員：先着申込順６名
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：
　奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
　☎0742－22－2035（相談日の１週間前の午前９時30分から申込受付。当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担　当：行政相談委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：役所の仕事について全般
問合先：秘書課　☎役場内線222番

●人権相談

担　当：人権擁護委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：人権問題全般
問合先：福祉課　☎役場内線130番

●消費生活相談

担　当：消費生活相談員
と　き：毎週火曜日
　午後１時～４時（祝日は除く）
ところ：2000年会館
内　容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：秘書課　☎役場内線222番

●教育相談

担　当：学校指導主事
と　き：毎週火曜日　午後１時30分～４時
相　談：電話による相談　☎役場内線119番
内　容：教育問題全般
問合先：教育総務課　☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担　当：スクールカウンセラー
ところ：上牧中学校
と　き：毎週金曜日午前11時30分～午後５時
　上牧中学校　☎76－5479
内　容：教育問題全般
問合先：教育総務課　☎役場内線119番

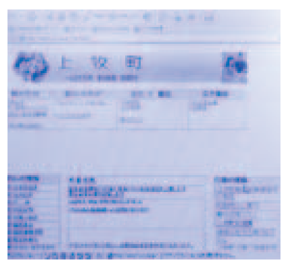

◆上牧町ホームページ◆
- http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/
- Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

地域密着型で効率的な広告　見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課　0745－76－1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは１枠です）

広報「かんまき」の広告

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。
これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断でお願いします。

町の動き

平成21年3月末日現在

世帯数	9,638（＋33）
男　性	11,753（－29）
女　性	12,854（－10）
合　計	24,607（－39）

（　）は前月比

＊町の木　まき　＊町の花　ゆり

上牧町は非核・平和都市宣言の町です。

本紙は再生紙を使用しております。

広報かんまき'09・5　発行／上牧町役場秘書課　〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350　☎0745-76-1001　FAX0745-76-1002